

2008年12月22日

横須賀市長 蒲谷 亮一 様

## 日産自動車の減産に伴う派遣社員の雇い止めに対する緊急要請

日本共産党横須賀市議会議員団

団長 井坂 新哉

ねぎしかずこ

大村 洋子

世界的な金融不況の中、日本国内でも製造業、特に自動車産業の減産が顕著になり、その影響で多くの派遣・期間社員の雇い止めが行われています。来年3月までには3万人を超える非正規労働者が働く場を奪われるとの報道がされております。

そのような中、日産自動車は11月14日に追加減産とともに、全国の日産自動車で働く2000名の派遣社員のうち、1500名の雇い止めをするとの発表がされ、本市に所在する追浜工場もその対象とされました。さらに、12月17日には、7万8000台のさらなる追加減産と残った約500人の非正規従業員を全員解約するとの発表があり、追浜工場では、6000台の減産から2万3000台の減産へ、そして非正規従業員は約340名全員の雇い止めとのことです。

これまで、日産自動車は利益を急激にあげてきており、株主配当は2000年の0円から2007年には40円となりました。これは、正規労働者から非正規労働者に変えることで利益を上げるといふ、まさに労働者の犠牲の上に成り立っているものであり、その労働者を不況になったからといって真先に雇い止めすることは企業の社会的責任からいっても認められるものではありません。日産自動車の総株数は約45億株あり、株主配当を1円減らすだけで45億円となり、雇い止めになる派遣労働者2000人の約1年分となります。日産自動車には、雇い止めを中止し、非正規従業員の生活を守る最大限の努力を求めるものです。

このような状況は、地域経済に大きな影響を及ぼしますので、本市としても国や県と連携し、緊急的な対応が求められます。以上の点を踏まえ、下記の点について早急に対応されるよう要請いたします。

### 記

- 1 日産自動車に雇い止めの状況を詳しく報告してもらふこと。また、派遣会社の状況なども明らかにし、派遣会社と一緒に、非正規労働者の生活を守る手立てを講じるよう要請すること。
- 2 国保証の発行や住居の確保、生活資金の貸し付けなど、国・県と連携し、緊急的な支援を図ること。また、その内容を広く周知すること。

- 3 大分県や大分県杵築市をはじめ、他都市の緊急対策を参考にし、市としてのできる限りの対応を図るよう努めること。
  
- 4 日産自動車は、軍転法の適用を受け、今に至っています。また、2008年度から拡大再投資奨励金として5年間で5億円の税金投入がされることになっています。これらの趣旨から本市の要請を真摯に受け止め、地域経済への影響を最小限にするように求めること。

以上